

高槻市 循環型社会形成推進地域計画
(第2期)

高 槻 市

平成27年12月28日(当初)

令和3年12月22日(変更)

高槻市 循環型社会形成推進地域計画

高槻市

平成27年12月28日(当初)

令和3年12月22日(変更)

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	高槻市
面積	105.29 km ² (別添資料1)
人口	355,224人 (平成27年9月末現在)

(2) 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から令和5年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には見直すものとする。

(3) 基本的な方向

高槻市は、大阪平野の北東部に位置し、北は北摂山地に連なる山並みと丘陵、南は山間から流れ出る芥川・桧尾川などによって形成された平野が広がり、琵琶湖から大阪湾に流れる淀川が市域の南の境になっている。大阪・京都のベッドタウンとして昭和40年代に人口が急増し、平成15年4月には中核市に移行した。

高槻市では、平成15年1月に「市民・事業者・行政が協働し、地球環境にやさしいエコシティ高槻の実現」を基本理念とする高槻市一般廃棄物処理基本計画を策定し、同計画の改定を行いつつ、ごみ減量施策等一般廃棄物に関する各種施策を推進してきた。

平成28年度からは新たに策定する「高槻市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市民・事業者・行政の協働体制をさらに強化してごみ減量化を推進する。

事業系ごみについては、平成21年度から始めた事前届出制や、ごみ展開検査を今後も継続し、排出ルール違反者を排除し、適正化を推進する。

生活系ごみについては、ごみ質調査の結果からライフスタイルの見直し等による発生抑制や生ごみの堆肥化、集団回収活動の拡大などによるリサイクルを一層推進する。

プラスチック製容器包装ごみについては、高槻市廃棄物減量等推進審議会での検討結果を踏まえ、ペットボトルについて、これまでの拠点回収に加えてリサイクルごみと

してのステーション収集を開始するなど分別収集の促進を図るとともに、今後のリサイクルの拠点となるマテリアルリサイクル推進施設を既設第一工場を解体した跡地で建設する。

一方、生活排水処理については、生活環境の改善を図る上で必要不可欠であり、海や川などの公共用水域の水質保全や環境負荷軽減を積極的に図るため、今後も下水道事業を推進していくものとし、一部の地域については合併処理浄化槽の整備を進めていく。

(4) 広域化について

平成11年策定の「大阪府ごみ処理広域化計画」により、大阪府は6つの広域ブロックに区割りされ、本市は「北大阪ブロック」に位置付けされている。

本計画で新設する焼却能力は、150トン/日であり、高槻クリーンセンターの焼却能力は既設も含め510トン/日となる。

今後の減量化・リサイクル等の見通しを踏まえた中で、将来的には北大阪ブロックを基にした自治体との広域化も含めて検討していく。

また、災害時等の廃棄物処理の相互支援を進めるため、「北摂地域における災害等廃棄物の処理に係る相互支援協定」を締結した。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成26年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め126,713トンであり、再生利用される「総資源化量」は23,881トン、リサイクル率は18.8%である。

中間処理による減量化量は90,035トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね8割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の11.9%に当たる12,797トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は103,233トンである。高槻クリーンセンター第二工場では、焼却した熱を回収し、隣接する余熱利用施設への温水供給を行っており、他方、発電した余剰電力については電力会社へ売却している。また、第一工場では温水利用を行っている。

中間処理を行った後の焼却残渣の最終処分については、高槻クリーンセンターに隣接する本市の最終処分場と大阪湾広域臨海環境整備センターへ搬入し、最終処分を行っている。

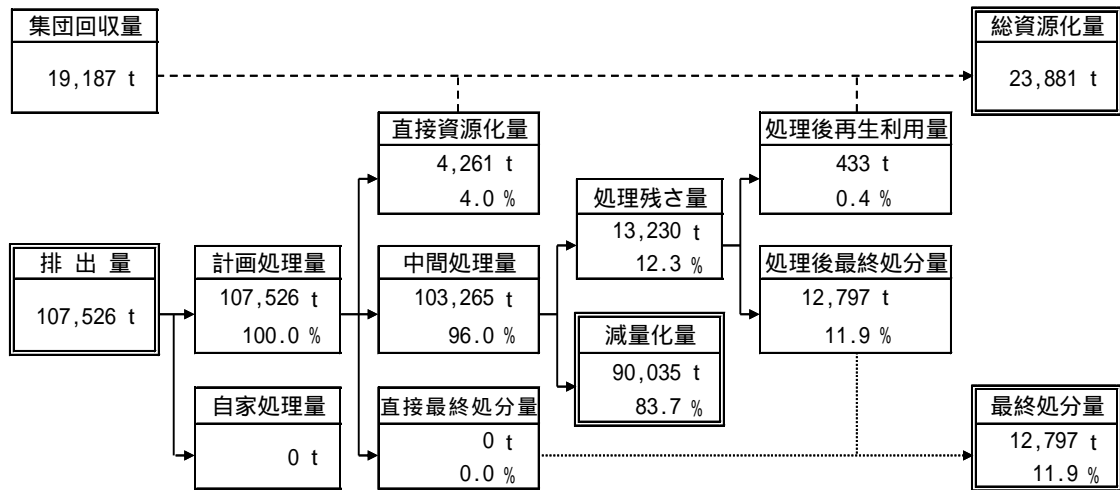


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成26年度）

$$\text{リサイクル率} = (\text{直接資源化量} + \text{中間処理後の再生利用量} + \text{集団回収量}) / (\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量})$$

(2) 生活排水の処理の現状

平成 2 6 年度の生活排水の処理現状及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。生活排水処理対象人口は、全体で 355,240 人であり、汚水衛生処理人口(平成 2 6 年度現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様。)は 345,138 人、汚水衛生処理率 97.2%である。

し尿発生量は 7,777k /年、浄化槽汚泥発生量は 5,206k /年であり、処理・処分量(= 収集・運搬量)は 12,983k /年である。

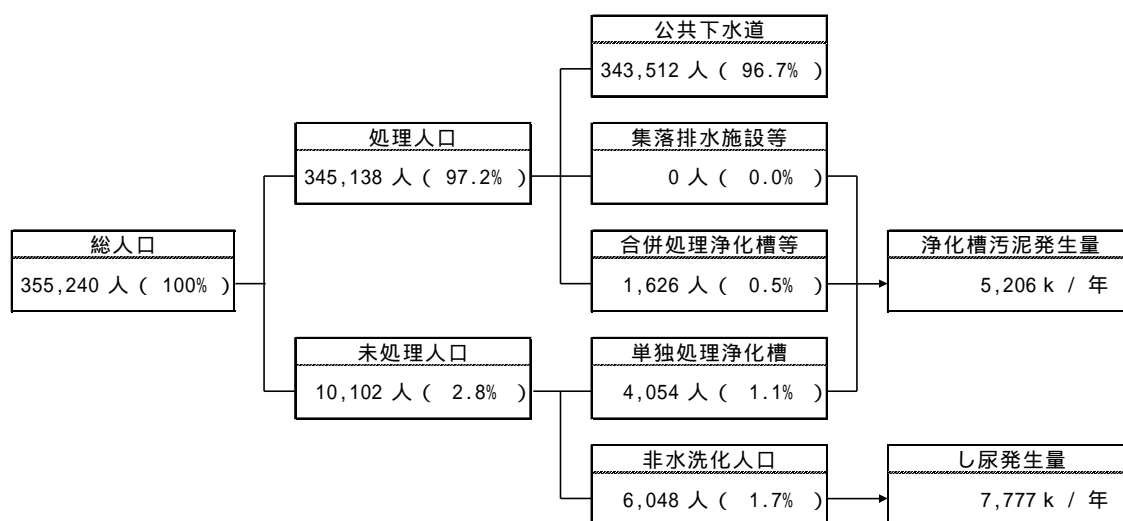


図 2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中において、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合 ¹) (平成26年度)	目標(割合 ¹) (令和5年度)
排 出 量	事業系 総排出量	36,991 トン	36,296 トン (-1.9 %)
	1事業所当たりの排出量 ²	3.96 トン/事業所	3.93 トン/事業所 (-0.8 %)
	生活系 総排出量	70,535 トン	59,243 トン (-16.0 %)
	1人当たりの排出量 ³	199 kg/人	169 kg/人 (-15.1 %)
合 計	事業系生活系排出量合計	107,526 トン	95,539 トン (-11.1 %)
再 生 利 用 量	直接資源化量	4,261 トン (4.0 %)	6,321 トン (6.6 %)
	処理後再生利用量	433 トン (0.4 %)	831 トン (0.9 %)
	総資源化量	23,881 トン (18.8 %)	29,676 トン (25.1 %)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	19,070 MWh	35,700 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	90,035 トン (83.7 %)	77,227 トン (80.8 %)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	12,797 トン (11.9 %)	11,160 トン (11.7 %)

1 排出量は現状(平成26年度分)に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、

総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

4 参考として、別添資料2に一般廃棄物の現状と目標のトレンドグラフを添付する。

指標の定義

排 出 量 : 出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)(単位:トン)

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、処理後の再生利用量の和(単位:トン)

エネルギー回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量(単位:MWh)

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差(単位:トン)

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量(単位:トン)

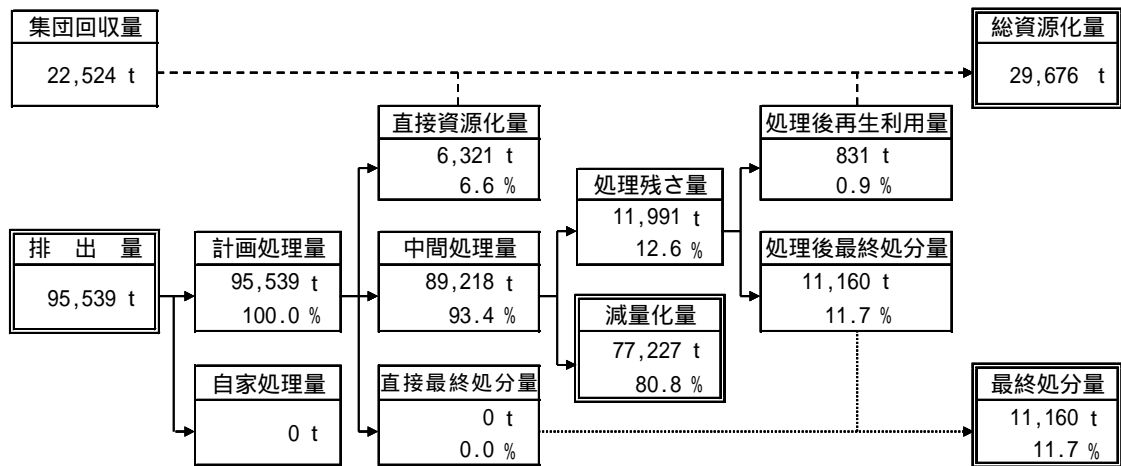


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和5年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道の整備とともに浄化槽市町村整備推進事業による合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成26年度実績	令和5年度目標
処理形態別人口	公共下水道	343,512人(96.7%)	350,697人(99.8%)
	農業集落排水施設等	0人(0.0%)	0人(0.0%)
	合併処理浄化槽等	1,626人(0.5%)	703人(0.2%)
	未処理人口	10,102人(2.8%)	0人(0.0%)
合計		355,240人	351,400人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	7,777キロリットル	3,650キロリットル
	浄化槽汚泥量	5,206キロリットル	2,555キロリットル
	合計	12,983キロリットル	6,205キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

現在、事業系ごみについては従量制により処理手数料を徴収しているが、減免制度の解消に向けて段階的な減免率の削減を行っている。今後は、近隣市の状況を勘案しながら、原価計算に基づいた処理手数料負担のあり方について検討する。

また、生活系ごみの処理費用の有料化については、ごみ減量のための各種施策を実施し、減量目標値への達成状況などを踏まえた上で、周辺都市の状況を勘案しながら導入を検討する。

イ 環境教育、普及啓発、助成

職員出前講座等において、市民学習会や学校における環境学習の推進を図る。小学4年生には、授業の一環としての施設見学を実施するとともに、ごみの減量化やリサイクルの推進を学習できる冊子を配布するなどの環境教育に取り組み、継続発展させる。

また、平成25年度よりスマートフォン向けに提供している「ごみの分け方・出し方の解説」などの情報を集めた「高槻市ごみアプリ」をはじめ、年齢層に応じた手段・媒体を利用した体系的な啓発活動を実施する。

さらに、地域でのリサイクルやごみ減量化の取り組みを促進するため、平成13年度より集団回収の奨励金制度を創設し、その後、実態に応じた制度改正を行ってきた。集団回収の充実に向け、更なる市民の参加を促進するための広報システムの検討を進める。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

買い物袋を持参する市民、レジ袋の有料化や買い物袋の持参を呼びかける事業者（販売店）、買い物袋持参の環境への貢献度を知らせる市（行政）による市民・事業者・行政の協働体制を確立し、できる限りごみを発生させないリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）の2R活動を最優先に取り組む。

エ 一般廃棄物の減量化対策

生活系ごみ

ごみ減量やリサイクル効果等に加え、事業系ごみの生活系ごみへの混入防止等、適正な分別排出を市民に誘導するため、透明袋による市認定指定袋制の導入を検討する。

事業系ごみ

事業活動に伴い排出されたごみの処理・リサイクルは排出者の責任であることの認識を高め、事業所による自主的なごみ減量化への取り組みが促進されるよう、事業系ごみの減量の手引き等によりごみ減量化に関する情報を分かりやすく提供するなどの啓発活動の充実を図る。

また、平成6年度施行の条例により市内における多量排出事業所（延べ床面積3,000 m²以上又はごみ排出量が日量250kg以上）に対して減量計画等の提出を求め、排出量の抑制やリサイクルに取り組んできた。多量排出事業所への立ち入り指導体制やリサイクル推進のための助言・指導体制を充実し、更なる事業系ごみの減量を推進する。

オ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 廃油ポット、三角コーナネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用
- ・ 合併処理浄化槽整備の推進

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後は表3に示すとおりである。

循環型社会の構築に向けて、ごみの分別区分を、可燃ごみ、大型可燃ごみ、不燃ごみ、リサイクルごみ（空きビン・空き缶等）、ペットボトルの5区分とし、収集を行っている。なお、古紙類等については集団回収を行い、リサイクルに積極的に取り組んでいる。今後は、ペットボトルをリサイクルごみとして収集するなど、分別収集の促進を図るとともに、リサイクルの拠点となるマテリアルリサイクル推進施設を建設する。

分別区分を変更した場合や市外からの転入者に対して「家庭ごみの分け方・出し方」のパンフレットを配布するとともに、スマートフォン向けの「高槻市ごみアプリ」や、自治会を対象とした説明会、希望するグループへの出前講座等を通じて、今後も分別区分や排出ルールを年齢層に応じたわかりやすい方法にて周知を図る。また、ごみ減量・リサイクルの重点的な取り組みであるペットボトルの拠点回収・収集の拡大と奨励金制度の拡充による集団回収活動の促進を図る。

さらに、可燃ごみについては、現在稼働中の第二工場と同様に、更新するエネルギー回収型廃棄物処理施設においても高効率のエネルギー回収（廃棄物発電・余熱利用）を行う。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後も、生活系ごみの分別区分に準じて、受入れ・処分を行う。

排出事業者によるごみ発生段階からの自己管理と分別排出を徹底するとともに、搬入ごみ質展開検査の強化及び検査結果情報の活用を図ることにより、ごみの適正処理の推進を図る。また、事業系ごみの減免制度の段階的解消を行うとともに、処理手数料改定を検討していく。

さらに、環境に配慮した事業活動を実践する事業者を市民に紹介し、その取り組みを支援する高槻市版エコショップ制度を創設するほか、公共施設においても率先してごみ減量化・リサイクルに取り組む。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、公共下水道や特定環境保全公共下水道が整備されない人口散在地域等で、浄化槽市町村整備推進事業を進めていく。

また、現在、し尿・浄化槽汚泥については、し尿希釈施設である高槻クリーンセンター分室において下水道へ希釈放流を行い、大阪府中央水みらいセンターで下水汚泥と一体のものとして脱水処理した後、焼却炉にて焼却する過程において下水道資源の再生利用を進めている。今後も更なる地域環境を考慮した省エネルギー・リサイクル社会の実現に向け取り組む。

エ 今後の処理体制の要点

ペットボトルをリサイクルごみとして収集するなど、分別収集の促進を図るとともに、リサイクルの拠点となるマテリアルリサイクル推進施設を建設する。また、可燃性廃棄物として焼却される廃棄物については、高効率のエネルギー回収（発電・余熱利用）を行うエネルギー回収型廃棄物処理施設を建設する。事業系ごみを多量に排出する事業者に対し、減量指導體制を強化する。さらに、搬入ごみ質展開検査結果情報の活用を図ることにより、事業系ごみの発生を抑制する。

下水道が整備されない人口散在地域等で、合併処理浄化槽の設置を進める。

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成26年度)		目 標 年 次 (令和5年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等	処理量 (トン)	
可燃ごみ 大型可燃ごみ	焼 却	高槻リ-ンター 第一工場・第二工場 (焼却施設)	46,005	
		高槻リ-ンター 第二工場(焼却施設)	4,568	
不燃ごみ	破 碎	高槻リ-ンター 第一工場(破碎設備) 残渣：市焼却施設	1,786	
		(委 託) 残渣：埋立(7エック)	2,212	
リサイクルごみ	リサイクル	(委 託) 残渣：市焼却施設	4,578	
				空きビン
				空き缶・ 台所用品
				古布
ペットボトル (拠点回収)	リサイクル	高槻リ-ンター ハットボ-トル圧縮施設	95	
				古紙

現 状 (平成26年度)		目 標 年 次 (令和5年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等	処理量 (トン)	
可燃ごみ 大型可燃ごみ	(熱回収) 焼却	高槻リ-ンター 新工場 (エネルギー回収型 廃棄物処理施設)	46,005	
		第二工場(焼却施設)	4,568	
不燃ごみ	破 碎	高槻リ-ンター 新工場 (前処理破碎設備)	1,786	
		(委 託)	2,212	
リサイクルごみ	再資源化	(委 託)	4,578	
				空きビン
				空き缶・ 台所用品
				古布
ペットボトル (拠点回収)	圧縮	高槻リ-ンター ハットボ-トル圧縮施設	94	
				古紙

参考として、別添資料4に生活系ごみの排出区分を添付する

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)ア、イに示す処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型 廃棄物処理施設 新工場	高槻市ごみ処理施設 更新事業	150t/日	高槻市前島3-8-1	H28～H30
2	マテリアルリサイクル 推進施設 リサイクル施設	高槻市リサイクル施設 整備事業	1t/日	高槻市前島3-8-1	R2～R4

表4 整備する処理施設

別添資料3に現有処理施設の概要を添付(市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年度等、施設の概要について一覧表としたもの)

エネルギー回収型廃棄物処理施設について、第1期地域計画による契約工期はH26～H30である。また、既存第一工場解体後にマテリアルリサイクル推進施設の整備をR2～R4で実施する計画である。

(整備理由)

事業番号1 エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

事業番号2 マテリアルリサイクルの推進

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済 基数(基) (平成26年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
3	浄化槽市町村整備推進事業	14	30	79	H28

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)アの施設整備を行うため、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	高槻市リサイクル施設整備事業 (事業番号2)に係る計画支援事業	土壌汚染調査等 実施設計等	H30～R1

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア リユース及びリサイクルの推進

不用品交換やフリーマーケット等の市民の活動に対し開催場所の提供など、ごみを出さないライフスタイルの定着を図る。また、古紙・衣類の常設型の資源回収拠点の設置等、新たな資源回収の仕組みづくりを検討する。

イ 不法投棄対策

防護柵の設置要請など、不法投棄されにくい環境の整備や不法投棄多発地点のパトロール充実など市民への啓発を進めるとともに、地域、警察、道路管理者等との連携による監視体制を強化する。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

将来発生することが予測される大規模な地震や水害等に対して、策定済みの高槻市災害廃棄物処理計画をもとに、災害時における収集作業、中間処理施設での運転維持のための対応マニュアルの充実など、総合的災害対策の充実を図る。

エ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

家電製品(エアコン、テレビ等)のリサイクルについては、「特定家庭用機器再商品化法」(家電リサイクル法)に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して普及啓発を行う。

使用済み小型家電については、「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)に基づき、市の実情にあった効率的な回収方法を検討する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国及び大阪府と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添 付 資 料

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	高槻市	(2) 地域内人口	355,224人	(3) 地域面積	105.29km ²
(4) 構成市町村等名	高槻市	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村に、設立されていない場合、今後の見通し。 設立(予定)年月日: 年 月 日 設立、認可予定				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目 標	
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	55,482	39,043	38,556	37,353	37,253	36,991	36,296 (H26比-1.9%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	5.42	3.93	3.99	3.99	3.98	3.96	3.93 (H26比-0.8%)
	生活系 総排出量(トン)	75,595	73,899	73,812	73,033	71,643	70,535	59,243 (H26比-16.0%)
再生利用量	1人当たりの排出量(kg/人)	211	206	207	205	201	199	169 (H26比-15.1%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	131,077	112,942	112,368	110,386	108,896	107,526	95,539 (H26比-11.1%)
	直接資源化量(トン)	4,885 (3.7%)	4,811 (4.3%)	4,786 (4.3%)	4,593 (4.2%)	4,423 (4.1%)	4,261 (4.0%)	6,321 (6.6%)
エネルギー回収量	総資源化量(トン)	26,374 (17.4%)	26,029 (19.5%)	26,689 (19.9%)	26,305 (20.0%)	24,555 (19.1%)	23,881 (18.8%)	29,676 (25.1%)
	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh) (年間の熱利用量 GJ)	32,650	29,521	28,567	27,572	27,300	19,070	35,700
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	105,429 (80.4%)	93,303 (82.6%)	93,379 (83.1%)	92,519 (83.8%)	91,512 (84.0%)	90,035 (83.7%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	20,125 (15.4%)	14,283 (12.6%)	13,719 (12.2%)	12,846 (11.6%)	12,483 (11.5%)	12,797 (11.9%)	11,160 (11.7%)

別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	備考
ごみ焼却施設	第一工場	高槻市	全連続燃焼式 ストーカ式	450トン/日	S55.7	H31.3廃止	令和5年3月	
	第二工場	高槻市	全連続燃焼式 ストーカ式	360トン/日	H7.6	未定	未定	
最終処分場	最終処分場	高槻市		230,000(m3)	S61.1	未定	未定	
し尿処理施設	し尿処理施設	高槻市	固液分離後 希釈放流式	84kL/日	H16.3	未定	未定	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有 無及び解体施設の名称	備考
ごみ焼却施設 (エネルギー回収型 廃棄物処理施設)	新工場	高槻市	全連続燃焼式 ストーカ式	150トン/日	H31.3	第一工場の老朽更新と ともにエネルギー回収 を行うための新設	H31.3竣工、稼働開始済み	
マテリアルリサイ クル推進施設	リサイクル施設	高槻市	圧縮	1トン/日	R5.3	資源化のための新設	有り (第一工場)	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状								目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	令和5年度		
総人口		358,587	358,183	357,137	356,329	355,752	355,240	351,400		
公共下水道		339,416	341,642	341,446	342,096	342,591	343,512	350,697		
	汚水衛生処理人口	94.7%	95.4%	95.6%	96.0%	96.3%	96.7%	99.8%		
集落排水施設等		0	0	0	0	0	0	0		
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
合併処理浄化槽等		2,896	2,188	1,981	1,762	1,751	1,626	703		
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.8%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.2%		
未処理人口		16,275	14,353	13,710	12,471	11,410	10,102	0		

別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添6参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽市町村整備推進事業	高槻市	63	148		30	79	R5	

計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(別添1参照)

様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2 (令和 3 年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考				
					平成 25年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	平成 25年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		令和 3年度	令和 4年度		
エネルギー回収型廃棄物 処理施設整備事業					12,960,081	3,009,123	8,762,148	0	0	0	0	0	11,084,391	896,751	2,664,765	7,522,875	0	0	0		
																				総事業期間 H26～H30 総事業費 13,068,000 [千円]	
高槻市ごみ処理施設更新事業	1	高槻市	150 t/日	H28 H30	896,751 <small>(ほか、H27から の繰越額 34,641)</small>	2,238,003	6,060,069	0	0	0	0	0	9,194,823 <small>(ほか、H27から の繰越額 34,641)</small>	896,751	2,238,003	6,060,069	0	0	0		
マテリアルリサイクル推進施設 整備事業					1,932,700	0	0	0	0	360,338	887,216	685,146	1,690,656	0	0	0	356,004	880,671	453,981		
																				総事業期間 R2～R4 総事業費 1,932,700 [千円]	
高槻市リサイクル施設整備事業	2	高槻市	1 t/日	R2 R4	1,932,700	0	0	0	0	360,338	887,216	685,146	1,690,656	0	0	0	356,004	880,671	453,981		
施設整備に関する計画支援事業					36,239	0	18,009	18,230	0	0	0	28,030	28,030	0	0	14,154	13,876	0	0		
高槻市リサイクル施設整備事業 (事業番号2)に係る計画支援事業	31	高槻市		H30 R1	36,239	0	18,009	18,230	0	0	0	28,030	28,030	0	0	14,154	13,876	0	0		
浄化槽に関する事業					42,003	42,003	0	0	0	0	0	32,310	32,310	0	0	0	0	0	0		
浄化槽市町村整備推進事業	3	高槻市	30 基	H28 H28	42,003	42,003	0	0	0	0	0	32,310	32,310	0	0	0	0	0	0		
合 計					14,971,023	3,009,123	8,780,157	18,230	360,338	887,216	685,146	12,835,387 <small>(ほか、H27から の繰越額 43,445)</small>	12,835,387 <small>(ほか、H27から の繰越額 34,641)</small>	929,061 <small>(ほか、H27から の繰越額 34,641)</small>	2,664,765	7,537,029	13,876	356,004	880,671	453,981	

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画							備考
					開始	終了		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	減量目標への達成状況などを踏まえた上で、必要に応じて有料化の導入を検討していく。	高槻市	H28	R4		事業実施に向けた検討							
	12	環境教育、普及啓発、助成	職員出前講座による環境学習の推進及び年齢層に応じた手段・媒体を利用した体系的な啓発活動を実施する。	高槻市	H28	R4		事業実施							
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	市民・事業者・行政の協働体制を確立し、レジ袋の削減、マイバッグ運動を含めたごみ減量の推進を図る。	高槻市	H28	R4		事業実施							
	14	事業系ごみの減量化対策	排出者責任の意識を向上を図り、自主的なごみ減量化への取り組みを促進する。	高槻市	H28	R4		事業実施							
処理体制の構築、変更に関するもの	21	生活系ごみ	現在行っている容器包装等資源の分別収集や集団回収活動の促進を図る。	高槻市	H28	R4		事業実施							
	22	事業系ごみ	多量排出事業所へのリサイクル推進のための助言・指導体制を充実するとともに、環境活動の取組み事業者への支援を図り、ごみ減量化を推進する。	高槻市	H28	R4		事業実施							
処理施設の整備に関するもの	1	エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備	エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備をする。	高槻市	H28	H30		建設工事							
	2	マテリアルリサイクル推進施設	マテリアルリサイクル推進施設の整備をする。	高槻市	R2	R4		建設工事							
	3	浄化槽市町村整備事業	生活排水処理として合併処理浄化槽整備を行う。	高槻市	H28	H28		事業実施							
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	マテリアルリサイクル推進施設整備の計画支援	事業番号2の施設整備のために計画支援を行う。	高槻市	H30	R1		事業実施							関連事業2
その他	41	リユース・リサイクルの推進	フリーマーケット等の市民の活動に対する支援を行う。古紙・衣類の新たな資源回収の仕組みづくりを検討する。	高槻市	H28	R4		普及啓発・推進							
	42	不法投棄対策	防護策の設置要請、不法投棄されにくい環境の整備、不法投棄多発地点のバトロール、地域、警察、道路管理者等との連携による監視体制を強化する。	高槻市	H28	R4		マナーの指導、看板の設置							
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	将来の大規模災害発生に備え、災害廃棄物処理計画を策定するとともに、各種対応マニュアルを充実させるなど、総合的災害対策の充実を図る。	高槻市	H28	R4		総合的災害対策の充実							
	44	廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発	適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して普及啓発を行う。	高槻市	H28	R4		普及啓発・推進							

1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表3に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	高槻市
(2) 施設名称	リサイクル施設 (マテリアルリサイクル推進施設)
(3) 工期	令和2年度～令和4年度
(4) 施設規模	処理能力 1t/日
(5) 処理方式	圧縮
(6) 地域計画内の役割	ペットボトルの資源化等
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	③ 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	リサイクル施設の整備 ・ 処理方法：圧縮 ・ 処理能力：1t/日 ・ 設置場所：既存焼却施設の跡地に設置
----------------------	---

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 事業計画額	1,932,700 千円
------------	--------------

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	高槻市
(2) 施設名称	新工場（エネルギー回収型廃棄物処理施設）
(3) 工期	平成28年度～平成30年度 （総工事期間 平成27年度～平成30年度）
(4) 施設規模	処理能力 エネルギー回収型廃棄物処理施設：150t/日
(5) 形式及び処理方式	エネルギー回収型廃棄物処理施設：ストーカ方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 16.5%） ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （熱利用率 %） ・ <input checked="" type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	エネルギーの高効率回収・有効利用の促進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 事業計画額	12,960,081 千円（ほかに、平成27年度繰越額 43,443千円） （総事業計画額13,068,000千円）
------------	---

【参考資料様式 6】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	高槻市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止と快適な生活環境の創造を図ること。
(4) 事業期間	平成 28 年度
(5) 事業対象地域の要件	(1)ア(イ)．水質汚濁防止法第 4 条の 2 により指定された地域 (1)．浄化槽による汚泥処理が経済的・効率的である地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 32,310 千円

事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	15 基 (32 人分)	15,300 千円	19,890 千円	15,300 千円
6 ~ 7 人槽	15 基 (47 人分)	17,010 千円	22,113 千円	17,010 千円
8 ~ 10 人槽	0 基 (0 人分)	0 千円	0 千円	0 千円
合 計	30 基 (79 人分)	32,310 千円	42,003 千円	32,310 千円

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

[参考資料様式6 補足資料]

集計表

区分	浄化槽設置整備事業			浄化槽市町村整備推進事業			
	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	0基	0千円	0千円	5人槽	15基	15300千円	19890千円
6~7人槽	0基	0千円	0千円	6~7人槽	15基	17010千円	22113千円
8~10人槽	0基	0千円	0千円	8~10人槽	0基	0千円	0千円
11~20人槽	0基	0千円	0千円	11~15人槽	0基	0千円	0千円
21~30人槽	0基	0千円	0千円	16~20人槽	0基	0千円	0千円
31~50人槽	0基	0千円	0千円	21~25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26~30人槽	0基	0千円	0千円
				31~40人槽	0基	0千円	0千円
				41~50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円

市町村設置整備推進事業(汲み取り転換)
対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	15

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
5191千円	382千円	9727千円	4590千円	19890千円
合計15300千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
19890千円				19890千円

人槽区分	6~7人槽
基数	15

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
5716千円	425千円	10869千円	5103千円	22113千円
合計17010千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
22113千円				22113千円

人槽区分	8~10人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	11~15人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	16~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21~25人槽
基数	

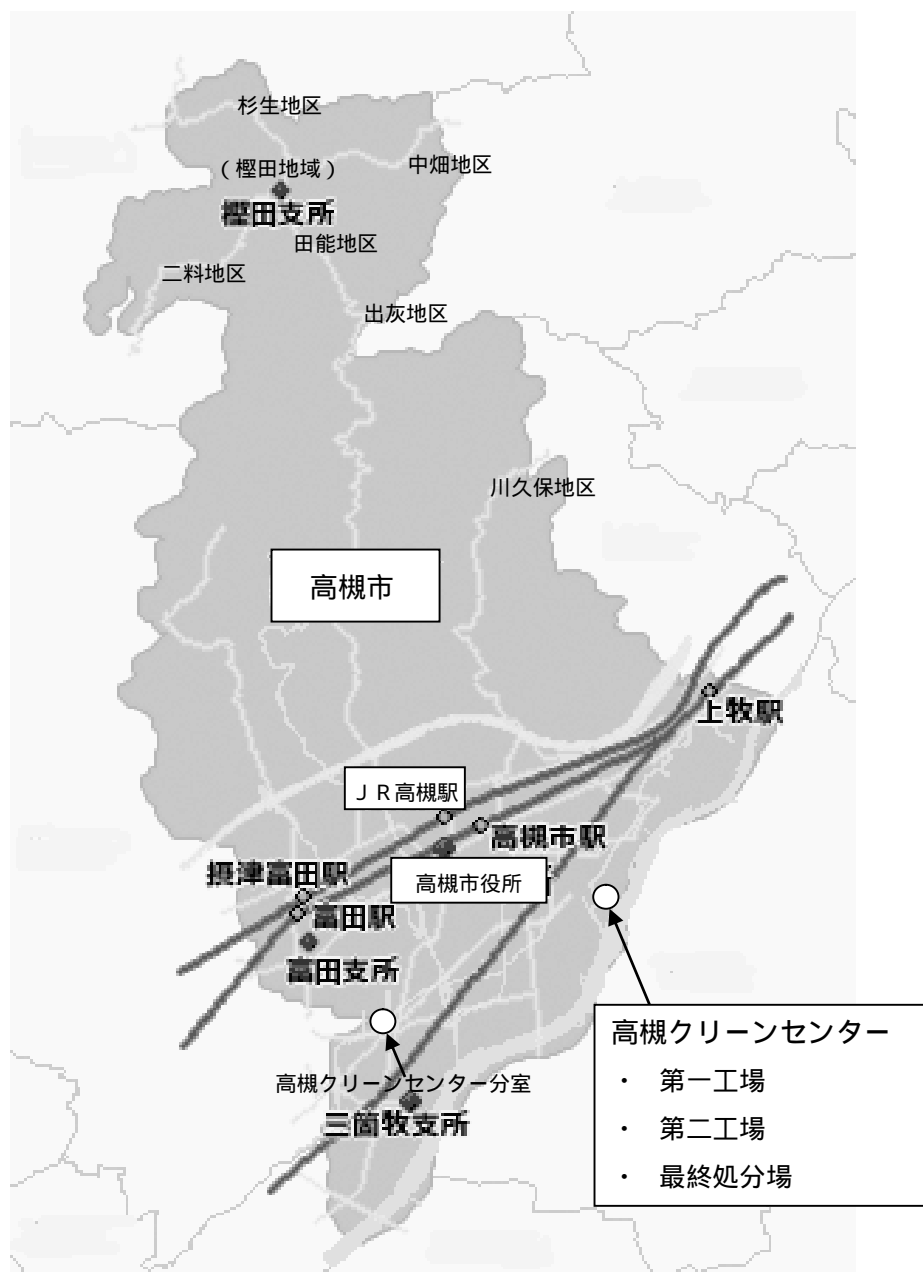
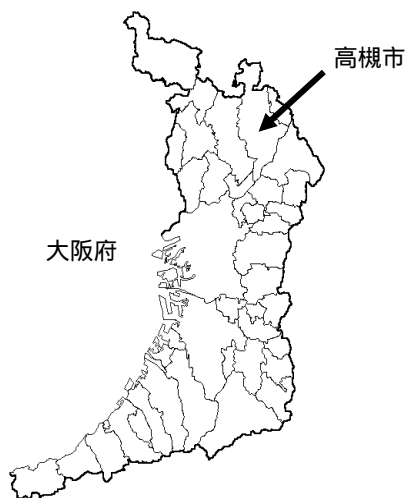
対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

計画支援概要

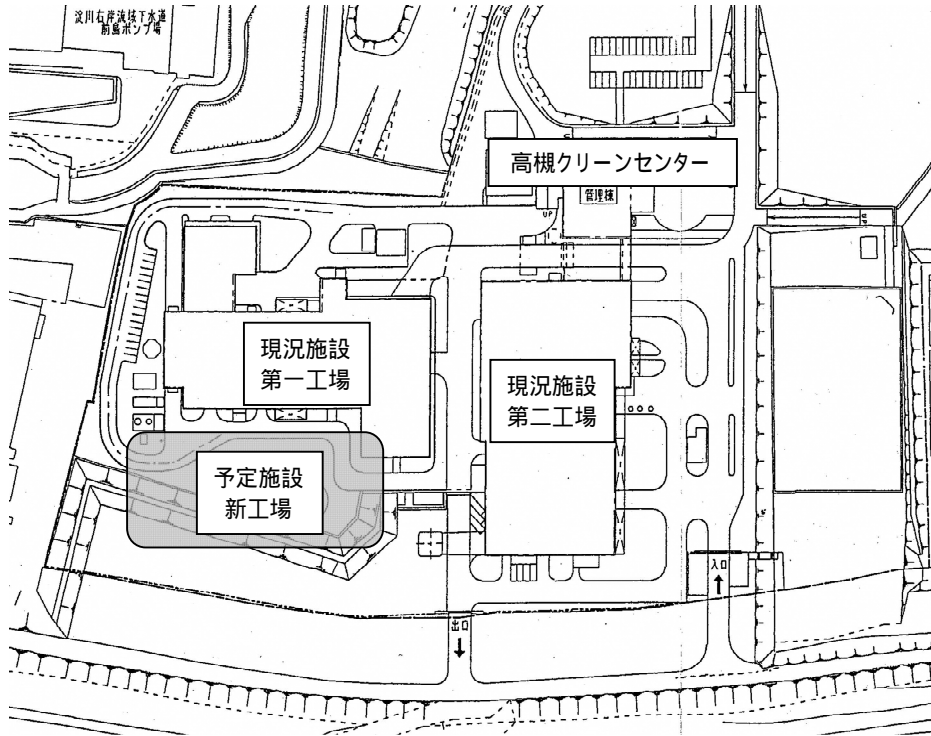
都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	高槻市
(2) 事業目的	リサイクル施設(マテリアルリサイクル推進施設)整備のため
(3) 事業名称	高槻市リサイクル施設整備事業 (事業番号2)に係る計画支援事業
(4) 事業期間	平成30年度～令和元年度
(5) 事業概要	土壌汚染調査等 実施設計等
(6) 事業計画額	36,239千円

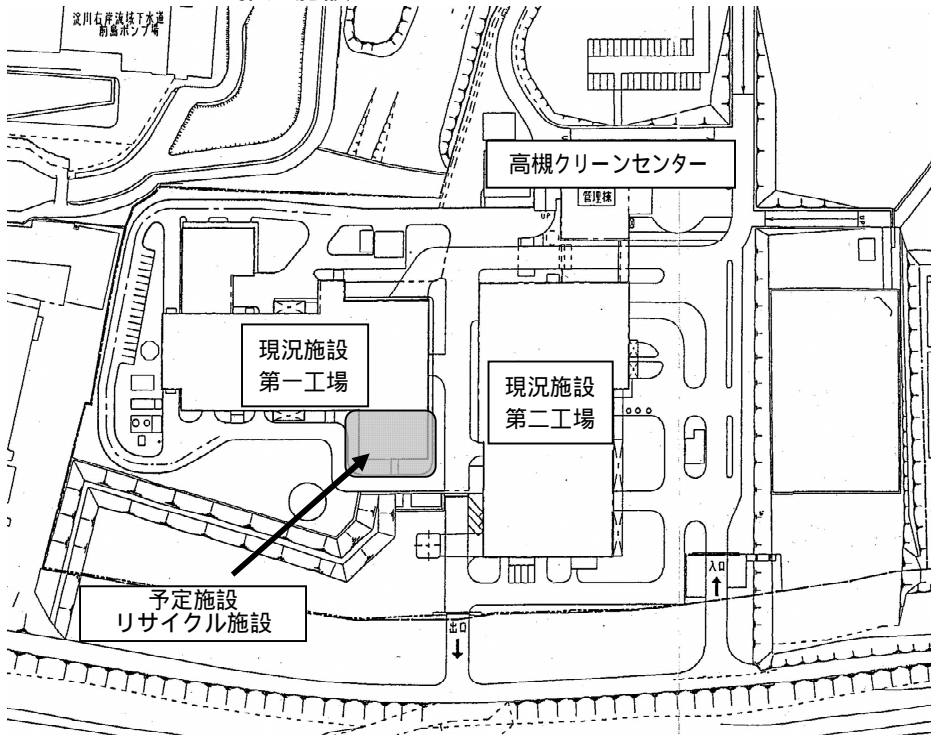


計画地域内の施設の現況と予定

1. エネルギー回収型廃棄物処理施設

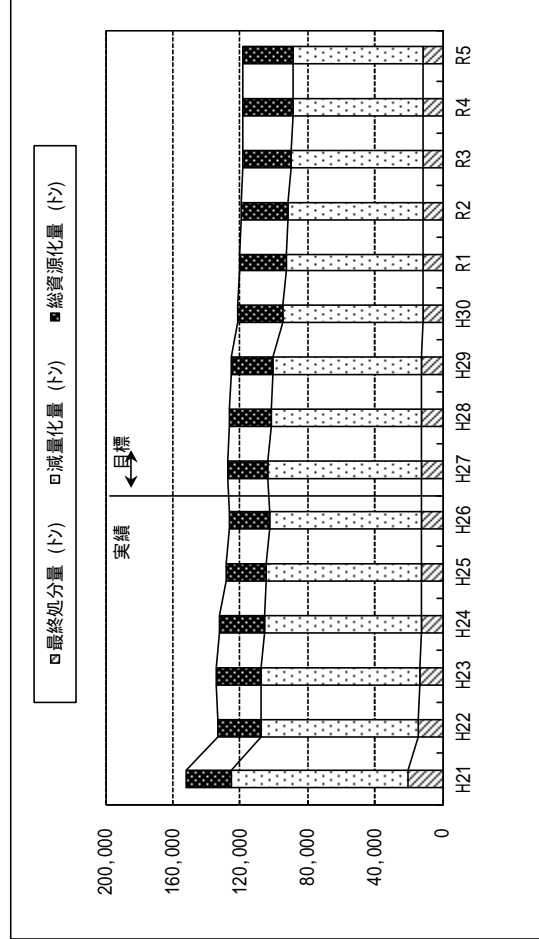


2. マテリアルリサイクル推進施設

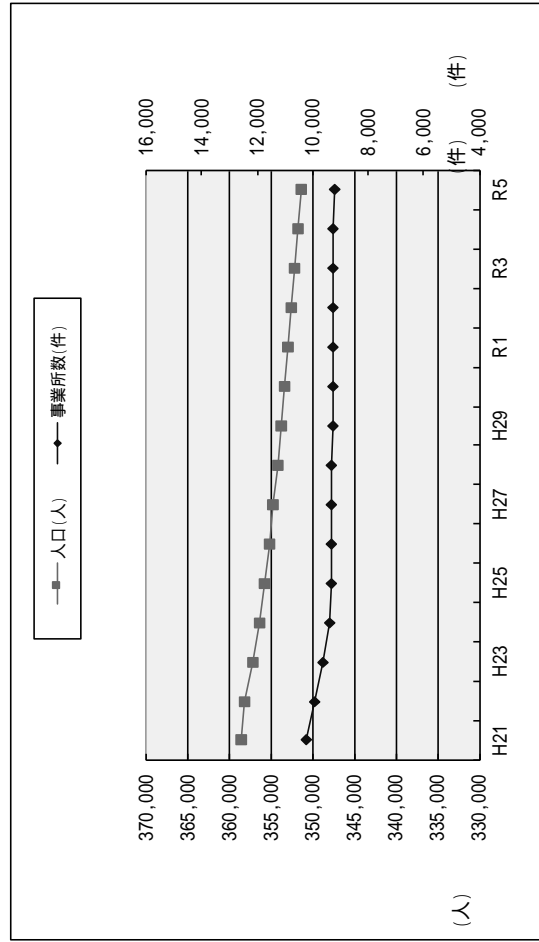


別添資料 2 一般廃棄物の現状と目標のトレンドグラフ

指標・単位	現状											目標				
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
人口(人)	358,587	358,183	357,137	356,329	355,752	355,240	354,875	354,300	353,800	353,300	352,900	352,500	352,100	351,800	351,400	
事業所数(件)	10,237	9,947	9,657	9,367	9,352	9,338	9,329	9,314	9,301	9,287	9,277	9,266	9,256	9,248	9,237	
事業系 総排出量(ト)	55,482	39,043	38,556	37,353	37,253	36,991	37,058	36,654	35,951	39,137	38,462	37,594	36,823	36,512	36,296	
1事業所当たりの排出量(ト/事業所)	5.42	3.93	3.99	3.99	3.98	3.96	3.97	3.94	3.87	4.21	4.15	4.06	3.98	3.95	3.93	
生活系 総排出量(ト)	75,595	73,899	73,812	73,033	71,643	70,535	70,653	70,209	69,971	61,558	60,579	60,082	59,743	59,419	59,243	
1人当たりの排出量(kg/人)	211	206	207	205	201	199	199	198	198	174	172	170	170	169	169	
合計 事業系生活系排出量合計(ト)	131,077	112,942	112,368	110,386	108,896	107,526	107,711	106,863	105,922	100,695	99,041	97,676	96,566	95,931	95,539	
再生利用量	20,851	20,673	21,419	21,284	19,654	19,187	19,219	19,382	19,604	20,710	21,134	21,411	21,764	22,120	22,524	
中間処理後の再生利用量(ト)	4,885	4,811	4,786	4,593	4,423	4,261	4,268	4,354	4,456	5,284	5,514	5,693	5,900	6,105	6,321	
中間処理による減量化量	26,374	26,029	26,689	26,305	24,555	23,881	23,920	24,460	24,826	26,791	27,492	27,940	28,498	29,057	29,676	
最終処分量	105,428	93,304	93,396	92,542	91,547	90,035	90,179	89,123	88,160	82,759	81,042	79,684	78,517	77,770	77,227	
最終処分量	20,124	14,284	13,719	12,846	12,483	12,797	12,831	12,662	12,540	11,855	11,641	11,463	11,315	11,224	11,160	



現状と目標のトレンドグラフ



人口と事業所数のトレンドグラフ

別添資料3 現有施設の概要

高槻クリーンセンター

所在地	高槻市前島三丁目8番1号
敷地面積	115,678.74m ²

ごみ焼却施設

	第一工場	第二工場
公称能力	450 t/日 (150t/日×3基)	360 t/日 (180t/日×2基)
炉形式	全連続燃焼式 ストーカ式	全連続燃焼式 ストーカ式
大気汚染防止装置	電気集じん装置、洗淨集じん装置、活性炭吸着装置	電気集じん装置、洗淨集じん装置、脱硝装置
余熱利用	給湯、暖房、温水プール	給湯、冷暖房、発電、温水プール
飛灰処理	セメント固化	セメント固化
竣工年月	昭和55年6月	平成7年9月

破碎設備（第一工場併設）

処理能力	75 t/5h×1基
型式	横型回転式ハンマークラッシャー
選別設備	可燃分、鉄分
除塵設備	サイクロン、バグフィルター、排風機
竣工年月	昭和55年6月

最終処分場

総面積	48,600m ²
埋立面積	40,190m ²
埋立容量	230,000m ³
供用開始	昭和61年6月
しゃ水工	有
浸出水処理	凝集沈殿 + 砂ろ過 + 活性炭吸着 + キレート
終了予定	平成28年5月



高槻クリーンセンター(分室)

所在地	高槻市唐崎西一丁目17番1号
敷地面積	11,302.83m ²

し尿希釈施設

公称能力	84 kl / 日
処理方式	希釈放流式
改修年月	平成16年3月

別添資料 4 生活系ごみの排出区分

分類	収集日	ごみの分け方・出し方	
可燃ごみ	毎週 2 回	<p>台所ごみ（生ごみ類）、飲料用・シャンプー・リンス・洗剤などの小型のプラスチック製容器、カセットテープ・ビデオテープ・CDなどの小型のプラスチック製品、ぬいぐるみ、かばん・くつ・はきもの類などの皮革製品、再資源化できない紙くず、紙おむつ（汚物は取り除いてから出す）、ペット専用の砂、トレイ・パック類（なるべくスーパーなどの回収箱へ）、ラップ類、竹ぐし（必ず折り曲げて新聞紙等で包んで出す）、食用油（布か紙で吸い取ってから出す）</p>	
不燃ごみ	毎月 1 回	<p>家電製品、マッサージ機器、乾電池、使い捨てライター（火の気のないところでガスを抜いてから出す）、自転車（『ごみ』と張り紙をして出す）、石油ストーブ（燃料を抜き取ってから出す）、蛍光灯・電球・水槽・耐熱ガラス・板ガラス・窓ガラス・鏡・コップ・花瓶・皿などのガラス製品、包丁・カミソリ・カッター・はさみ・割れたガラス（中身がこぼれない容器に入れて『危険』と表示して出す）、金属類、マットレス・ソファ、使い捨てカイロ、せともの類、金属製物置（分解してから出す）</p>	
大型可燃ごみ	毎月 1 回	<p>木製たんす、食器棚、学習机、いす、こたつ用天板、下駄箱、書棚などの大型の可燃性製品・包装材、カーペット、毛布、たたみ（4分の1以下に切って出す）、ポリバケツ・ホース（『ごみ』と表示して出す）、ふとん・じゅうたん・カーテン（小さくたたんで、ひもで十文字にしぼって出す）、せん定ごみ（木の枝は太さ10cm以下・長さ50cm以下に切り、束ねて出す）、街路樹などの落ち葉（1回につき5袋まで）、木製のたんす、食器棚、プラスチック製の衣装ケース、発泡スチロール、ゴルフバッグ、シュレッダーのごみ</p>	
リサイクルごみ	毎月 2 回	ペットボトル	<p>キャップとラベルをとって、中を軽く水洗いしてから出す （「PET」と表示されたペットボトルのみ回収します）</p> <div style="text-align: right;">  <p>ペットボトルマーク PET</p> </div>
		古紙	<p>新聞紙、段ボール、雑誌、チラシ、紙箱（品目別にしぼる）、牛乳パック・紙パック類（洗って、切り開き乾かして出す）</p>
		古布	<p>シャツ、セーターなどの衣類、古着（ひもでしぼって出す）、収集日当日が雨のときは透明な袋に入れて出すか、次の収集日に出す</p>
		あき缶	<p>一辺が30cm以下の缶、あき缶（水ですすぎ、透明・半透明の袋に入れて出す）、スプレー缶（中身を使いきり、火の気のないところでガスを抜いてから出す）</p>
		台所用品	<p>アルミ、金属製の台所用品（ヤカン・ナベ類・フライパン・ボール類・スプーン・フォーク等）</p>
		あきピン	<p>あきピン（キャップをとって、中を軽く水洗いしてから出す）</p>
	店頭拠点収集	ペットボトル	<p>中を軽く水洗いし、キャップとラベルをとり、かさばらないよう踏みつぶしてから、スーパーマーケットなどに置いてある回収箱へ出す （「PET」と表示されたペットボトルのみ回収します）</p> <div style="text-align: right;">  <p>ペットボトルマーク PET</p> </div>

別添資料 5 事業スケジュール

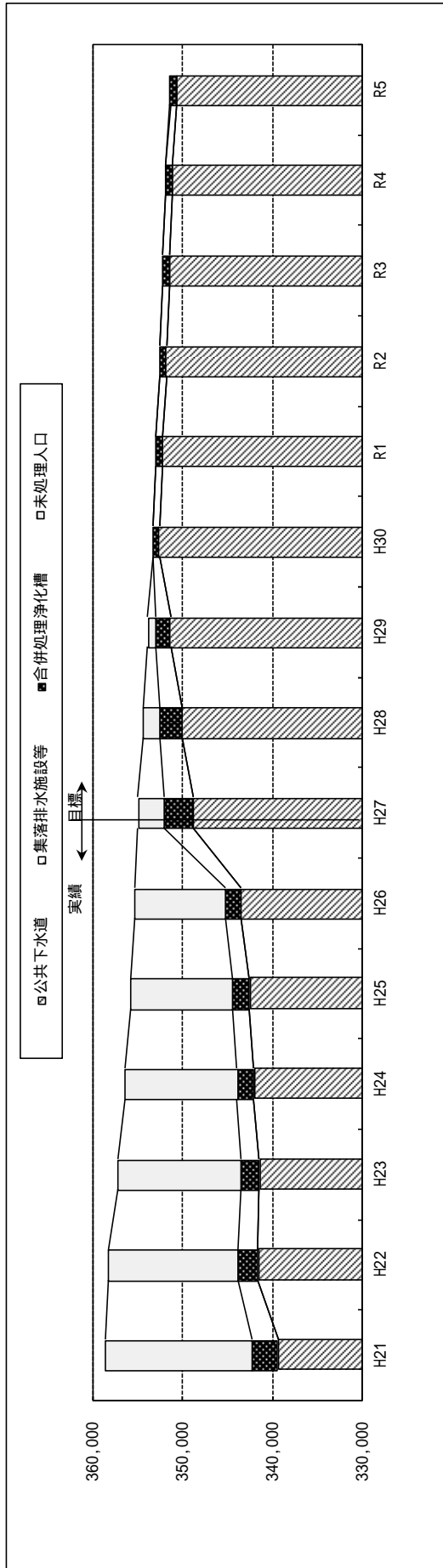
項目		年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
1	エネルギー回収型 廃棄物処理施設 (破碎設備一体整備)	建設	→			稼働				
2	マテリアルリサイクル 推進施設	建設							↔	稼働
	既存施設 第一工場	解体					↔			
3	計画支援業務	設計			↔					

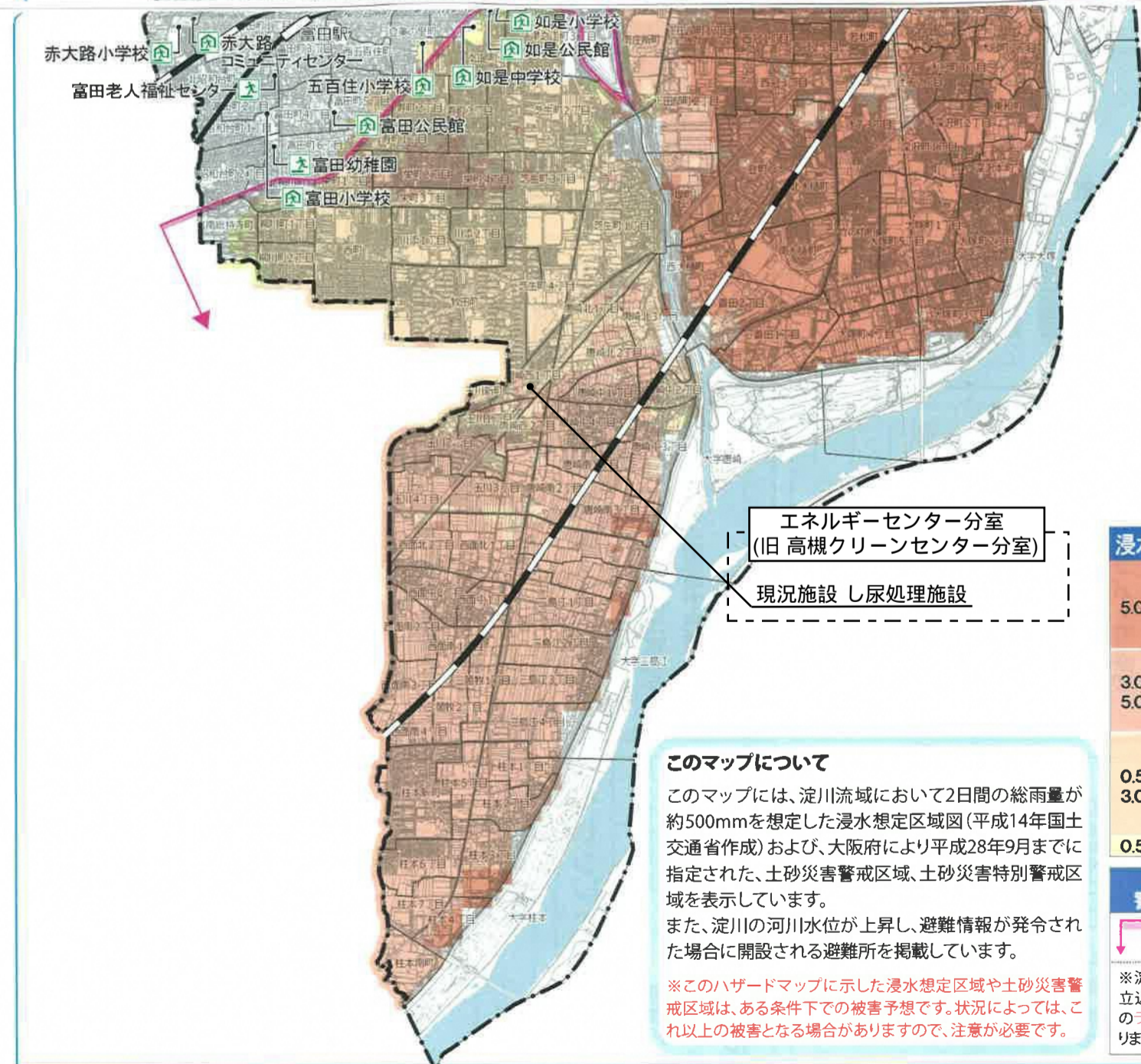
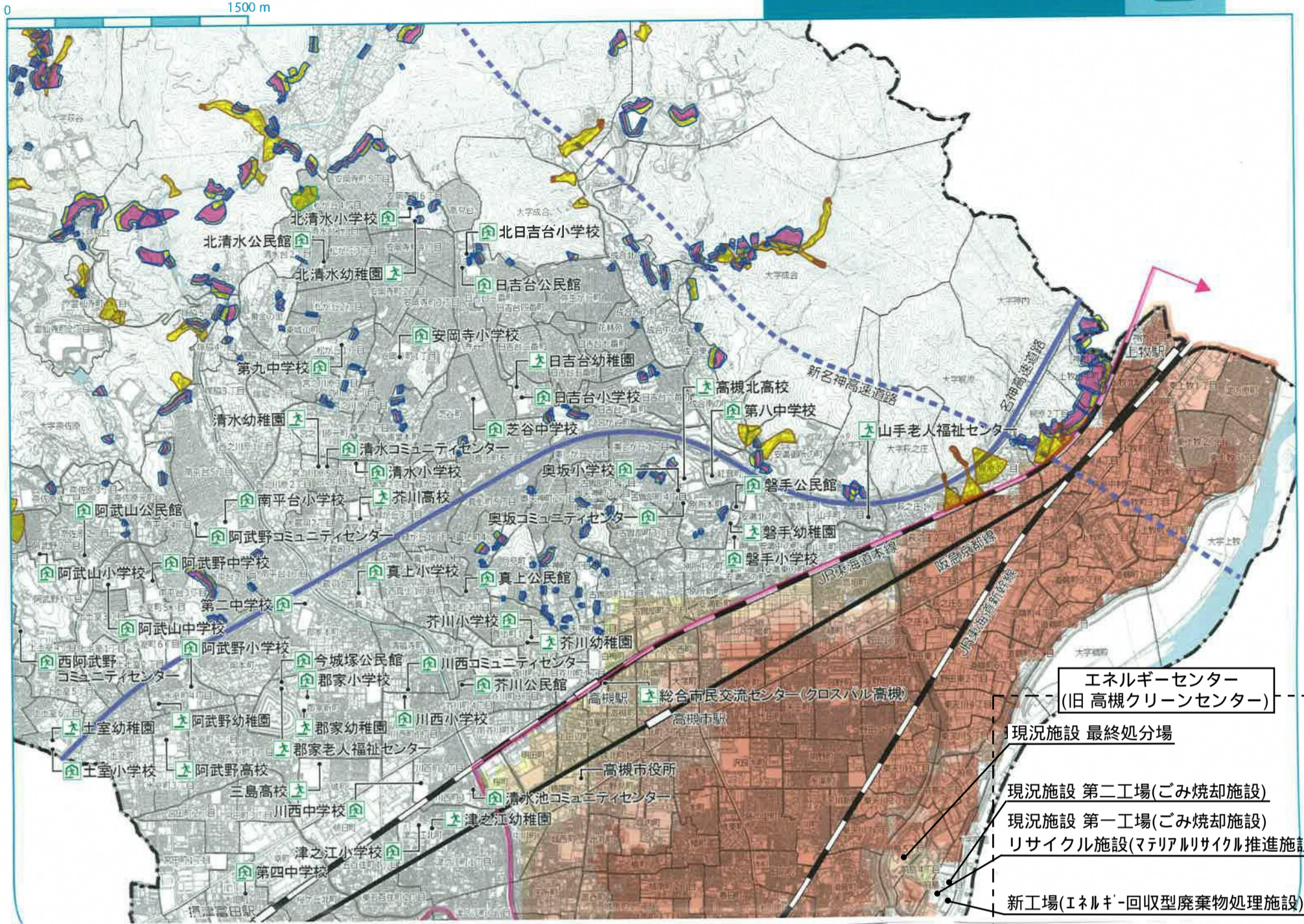
既存第一工場の廃止・解体後、マテリアルリサイクル推進施設を建設する。

(理由) マテリアルリサイクル推進施設の建設予定地の一部が既存第一工場の一部にかかるため、既存第一工場を廃止・解体する。

別添資料 6 生活排水処理の現状と目標のトレンドグラフ

指標・単位	現状											目標				
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
総人口	358,587	358,183	357,137	356,329	355,752	355,240	354,875	354,300	353,800	353,300	352,900	352,500	352,100	351,800	351,400	
公共下水道	339,416	341,642	341,446	342,096	342,591	343,512	348,842	350,048	351,323	352,593	352,194	351,795	351,396	351,096	350,697	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	94.7	95.4	95.6	96.0	96.3	96.7	98.3	98.8	99.3	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	
集落排水施設等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
合併処理浄化槽	2,896	2,188	1,981	1,762	1,762	1,626	3,183	2,399	1,553	707	706	705	704	704	703	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.3	0.2	0.6	0.5	0.5	0.5	0.9	0.7	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
未処理人口	16,275	14,353	13,710	12,471	11,399	10,102	2,850	1,853	923	0	0	0	0	0	0	





このマップについて

このマップには、淀川流域において2日間の総雨量が約500mmを想定した浸水想定区域図(平成14年国土交通省作成)および、大阪府により平成28年9月までに指定された、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域を表示しています。

また、淀川の河川水位が上昇し、避難情報が発令された場合に開設される避難所を掲載しています。

※このハザードマップに示した浸水想定区域や土砂災害警戒区域は、ある条件下での被害予想です。状況によっては、これ以上の被害となる場合がありますので、注意が必要です。

凡例



特に水害への警戒が必要な区域

早期の立退き避難が必要な区域

※淀川の洪水では、「早期の立退き避難が必要な区域」のラインより南側が対象となります。

施設等	
	緊急避難場所
	避難所兼緊急避難場所
	鉄道
	高速道路
	緊急交通路
土砂災害警戒区域	
	急傾斜地
	土石流
	地すべり
土砂災害特別警戒区域	
	急傾斜地
	土石流

